

# 11 農業経営

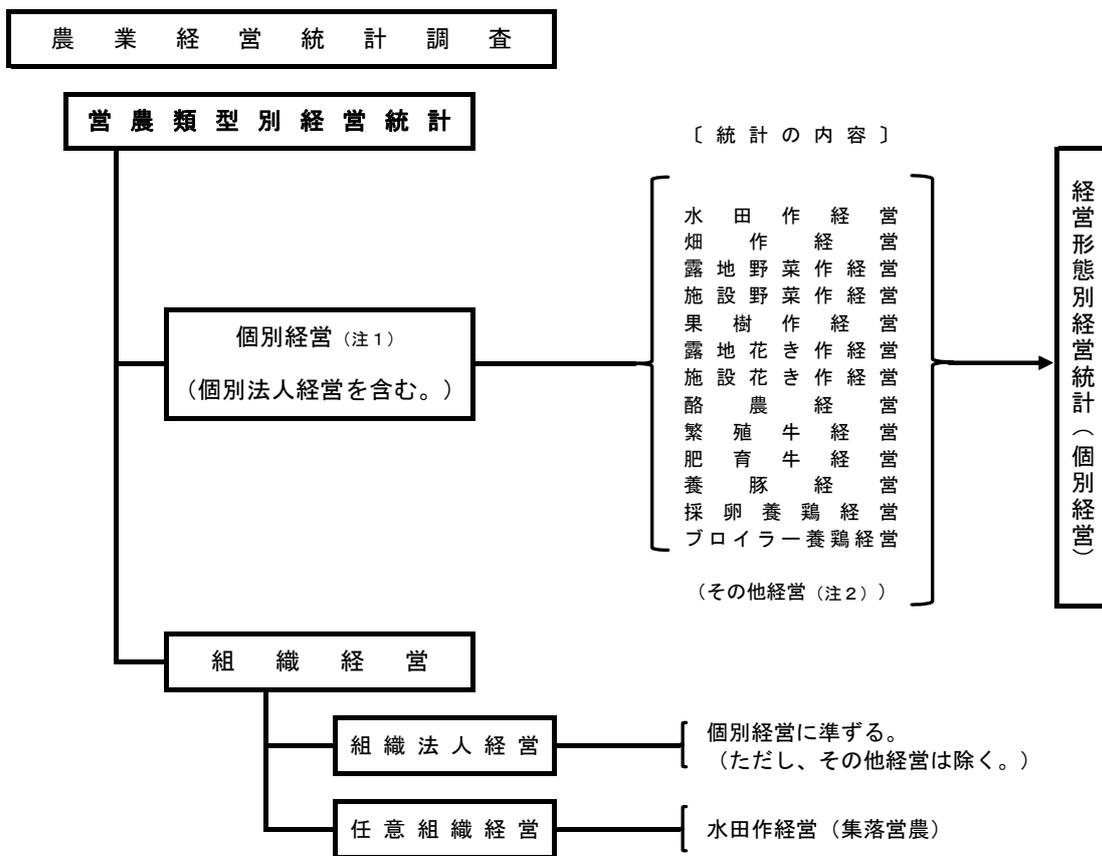
## 【解説】

ここには「農業経営統計調査」から、「営農類型別経営統計（個別経営）」及び「経営形態別経営統計（個別経営）」結果について収録した。

なお、営農類型別経営統計については、「水田作経営」、「野菜作経営」、「果樹作経営」、「酪農経営」及び「肥育牛経営」の集計結果をそれぞれ掲載した。（野菜作経営は、露地野菜作経営と施設野菜作経営を集計した。）

### 1 調査の概要

#### (1) 調査体系



注1： 「個別経営」とは、農業生産物の販売を目的とする農業経営体のうち、世帯による農業経営を行う経営体をいい、このうち法人格を有するものを「個人法人経営」という。

注2： 「その他経営」とは、「水田作」、「畑作」、「露地野菜作」、「施設野菜作」、「果樹作」、「露地花き作」、「施設花き作」、「酪農」、「繁殖牛」、「肥育牛」、「養豚」、「採卵養鶏」及び「ブロイラー養鶏」のいずれにも属さない経営をいう。

#### (2) 調査対象等

##### ア 調査対象

2010年世界農林業センサスに基づく農業経営体のうち、農業生産物の販売を目的とし、世帯による農業経営を行う経営体（農作業の受託事業のみを行う農業経営体を除く。）を対象とした。

##### イ 営農類型別経営統計において収支等を把握する部門区分

営農類型別に指定する部門で、農業販売収入全体の10%以上占めており、かつ、上位2部門としている。具体的な区分は次のとおり。

営農類型別経営統計の指定部門	
営農類型	指定部門
水田作 (北海道)	稲作 麦類作 大豆作 小豆作 いんげん作
水田作 (都府県)	稲作 麦類作 大豆作
畑作 (北海道)	麦類作 大豆作 小豆作 いんげん作 ばれいしょ作 てんさい作
畑作 (都府県)	麦類作 大豆作 かんしょ作 ばれいしょ作 茶作 さとうきび作
露地野菜作	露地きゅうり作 露地大玉トマト作 露地なす作 露地ピーマン作 露地すいか作 露地キャベツ作 露地ほうれんそう作 露地たまねぎ作 露地レタス作 露地はくさい作 露地白ねぎ作 露地だいこん作 露地にんじん作 露地さといも作 露地にんにく作 露地アスパラガス作

営農類型別経営統計の指定部門	
営農類型	指定部門
露地野菜作 (つづき)	露地ブロッコリー作 露地かぼちゃ作 露地スイートコーン作 露地やまのいも作
施設野菜作	施設きゅうり作 施設大玉トマト作 施設ミニトマト作 施設なす作 施設ピーマン作 施設ししとう作 施設いちご作 施設メロン作
果樹作	りんご作 露地みかん作 施設みかん作 露地ぶどう作 施設ぶどう作 なし作 もも作 かき作 うめ作 おうとう作 くり作 キウイフルーツ作 すもも作 びわ作 パインアップル作
露地花き作	露地切り花きく作
施設花き作	施設切り花きく作 施設切り花ばら作
酪農	酪農
繁殖牛	繁殖牛
肥育牛	肥育牛
養豚	養豚
採卵養鶏	採卵養鶏
ブロイラー養鶏	ブロイラー養鶏

## ウ 経営形態別経営統計（個別経営）の集計範囲

営農類型別経営統計で取りまとめた次表の水田作経営から、ブロイラー養鶏経営の各営農類型に分類された調査経営体にその他経営に分類された調査経営体を加えて集計した。

営農類型の種類	営農類型の分類基準
水田作経営	稲、麦類、雑穀、豆類、いも類、工芸農作物の販売収入のうち、水田で作付けした農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
畑作経営	稲、麦類、雑穀、豆類、いも類、工芸農作物の販売収入のうち、畑で作付けした農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
野菜作経営 露地野菜作経営 施設野菜作経営	野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営 野菜作経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営 野菜作経営のうち、露地野菜より施設野菜の販売収入が多い経営
果樹作経営	果樹の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
花き作経営 露地花き作経営 施設花き作経営	花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営 花き作経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営 花き作経営のうち、露地花きより施設花きの販売収入が多い経営
酪農経営	酪農の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
肉用牛経営 繁殖牛経営 肥育牛経営	肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営 肉用牛経営のうち、肥育牛の飼養頭数より繁殖用雌牛の飼養頭数が多い経営 肉用牛経営のうち、肥育牛の飼養頭数が繁殖用雌牛の飼養頭数以上である経営
養豚経営	養豚の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
採卵養鶏経営	採卵養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
ブロイラー養鶏経営	ブロイラー養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
その他経営	上記の営農類型に分類されない経営

エ 経営収支並びに資産及び負債の把握の範囲

経営収支並びに資産及び負債の把握については、経営体の農業全体、農業経営関与者（注）が経営権を持っている農業生産関連事業及び農外事業等に着眼して把握しており、把握の範囲を以下のとおりとした。

（注） 「農業経営関与者」とは、農業経営主夫婦及び年間60日以上当該経営体の農業に従事する世帯員である家族をいう。

なお、15歳未満の世帯員及び高校・大学等への就学中の世帯員は、年間の自営農業従事日数が60日以上であっても農業経営関与者とはしない。

- (ア) 農業：経営体全体の経営収支
- (イ) 農業以外：農業経営関与者の経営収支

(3) 調査期間

毎年1月から12月までの1年間

## (4) 調査方法

調査票（現金出納帳・作業日誌及び経営台帳）を調査対象経営体に配布し、これに日々の現金収支、労働時間及び財産の増減等を調査対象経営体が記帳する自計調査の方法を基本とし、職員又は統計調査員による調査対象経営体に対する面接調査の併用により行った。

## 2 統計利用上の留意事項

掲載している東北計の数値については、目標精度の設定を可能とする調査対象数を確保していないことから、事例として活用されたい。

## 3 調査上の主な約束事項

農業粗収益	農業粗収益には、農業経営の成果である農産物等の販売収入、現物外部取引額、農業生産現物家計消費額、共済・補助金等受取金及び農作業受託収入等の収入を計上した。
農業経営費	農業経営費には、農業粗収益を得るために要した資材や料金の一切の費用を計上した。
農業生産関連事業収支	<p>農業生産関連事業の収支には、農業経営関係者が経営権を持っている事業の収支を計上した。</p> <p>なお、「農業生産関連事業」とは、農業経営関係者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、市民農園等の農業経営に付帯する事業であって、①従事者がいること、②当該経営体で生産した農産物を使用していること、③当該経営体が所有又は借入れている耕地若しくは農業施設を利用していること、のいずれかに該当するものとする。</p> <p>ただし、これらの事業を行っていても、別法人を設立する等により別経営として行う事業は、農業生産関連事業とはせず、農外事業とした。</p>
農外収入	農外収入には、農業経営関係者が経営権を持っている農業及び農業生産関連事業以外の事業の収入、農業経営関係者がほかの経営に雇用されて受取る給料・俸給等のほか、農業経営関係者が受取る歳費・手当、配当利子等、貸付地の小作料並びに地代収入等を計上した。
農外支出	農外支出には、農業及び農業生産関連事業以外の事業に係る支出及び負債利子を計上した。
年金等の収入	農業経営関係者が受取る年金及び各種社会保障制度による給付金、退職金、各種祝い金及び見舞金を計上した。
租税公課諸負担	農業経営関係者の農業経営以外の経営負担分を計上した。
共済・補助金等	農産物の販売収支とは別に農業経営に由来する共済金や補助金等である。
減価償却費の算出	建物、自動車、農機具及び生産管理機器のうち取得価額が10万円以上のものを償却資産として取扱い、減価償却計算を行った。

## 推計家計費

推計家計費 = 都道府県庁所在市別一人当たり年平均の消費支出  
 × 家計費推計世帯員数 + 生産現物家計消費額 + 減価償却費 (家計負担分)

## 経営収支

農業所得 = 農業粗収益 - 農業経営費  
 農業生産関連事業所得 = 農業生産関連事業収入 - 農業生産関連事業支出  
 農外所得 = 農外収入 - 農外支出  
 総所得 = 農業所得 + 農業生産関連事業所得 + 農外所得 + 年金等の収入  
 可処分所得 = 総所得 - 租税公課諸負担 (農業経営関与者の農業以外の経営負担分)

## 分析指標

農業依存度 = 農業所得 ÷ (農業所得 + 農業生産関連事業所得 + 農外所得)  
 × 100  
 農業所得率 = 農業所得 ÷ 農業粗収益 × 100  
 付加価値額 = 農業粗収益 - [農業経営費 - (雇用労賃 + 支払小作料  
 + 農業経営に係る負債利子)]  
 付加価値率 = 付加価値額 ÷ 農業粗収益 × 100  
 農業固定資産装備率 = 農業固定資産額 ÷ 自営農業労働時間 × 1,000  
 注: 農業固定資産額については土地を除いて計算しており、また、経営全体は農業固定資産の年始め現在価 + 購入額であるが、部門収支の場合には農業固定資産の年始め現在価のみとした。  
 農業経営関与者一人当たり総所得 = 総所得 ÷ 農業経営関与者数  
 農業経営関与者一人当たり農業所得 = 農業所得 ÷ 農業経営関与者数  
 農業専従者一人当たり農業所得 = 農業所得 ÷ 農業専従者数  
 家族農業労働1時間当たり農業所得 = 農業所得 ÷ 家族農業労働時間 × 1,000  
 農業固定資産千円当たり農業所得 = 農業所得 ÷ 農業固定資産額 × 1,000  
 経営耕地面積10a当たり農業所得 = 農業所得 ÷ 経営耕地面積 × 10  
 搾乳牛1頭当たり農業所得 = 農業所得 ÷ 月平均搾乳牛飼養頭数  
 肥育牛1頭当たり農業所得 = 農業所得 ÷ 肥育牛販売頭数  
 自営農業労働1時間当たり付加価値額 = 付加価値額 ÷ 自営農業労働時間 × 1,000  
 農業固定資産千円当たり付加価値額 = 付加価値額 ÷ 農業固定資産額 × 1,000  
 経営耕地面積10a当たり付加価値額 = 付加価値額 ÷ 経営耕地面積 × 10  
 搾乳牛1頭当たり付加価値額 = 付加価値額 ÷ 月平均搾乳牛飼養頭数  
 肥育牛1頭当たり付加価値額 = 付加価値額 ÷ 肥育牛販売頭数  
 該当部門所得率 = 部門所得 ÷ 該当部門粗収益 × 100  
 該当部門家族労働1時間当たり部門所得 = 部門所得  
 ÷ 該当部門家族労働時間 × 1,000

## 経営の概要

月平均農業経営関与者数 = 月別農業経営関与者の年間計 ÷ 12  
 農業専従者数 = 年間の自営農業労働日数が150日以上の方  
 経営耕地面積 = 田 + 普通畑 + 樹園地 + 牧草地  
 自営農業労働時間 = 家族 + 農業雇 + ゆい・手伝い  
 農業固定資産額 = 建物 + 農機具 + 自動車 + 植物 + 牛馬の農業資産額  
 注: 土地を除く固定資産に農業使用割合を乗じて算出。なお、建物、農機具及び自動車については年内購入額(農業)を含む。